

巴川流域水害対策計画の進捗状況について

「巴川流域水害対策計画」とは

河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が共同で浸水被害の防止を図るための計画です。

巴川流域では、令和3年7月に見直しを行い、総合的な浸水被害対策に取り組んでいます。

【概ね30年間の目標】

- ・都市洪水：年超過確率 1/10 降雨（約 69mm/h）による洪水を安全に流下させることに加え、平成 26 年 10 月洪水と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減させる。
- ・都市浸水：年超過確率 1/7 降雨（約 67mm/h）による浸水被害を防止する。



令和5年度の進捗状況

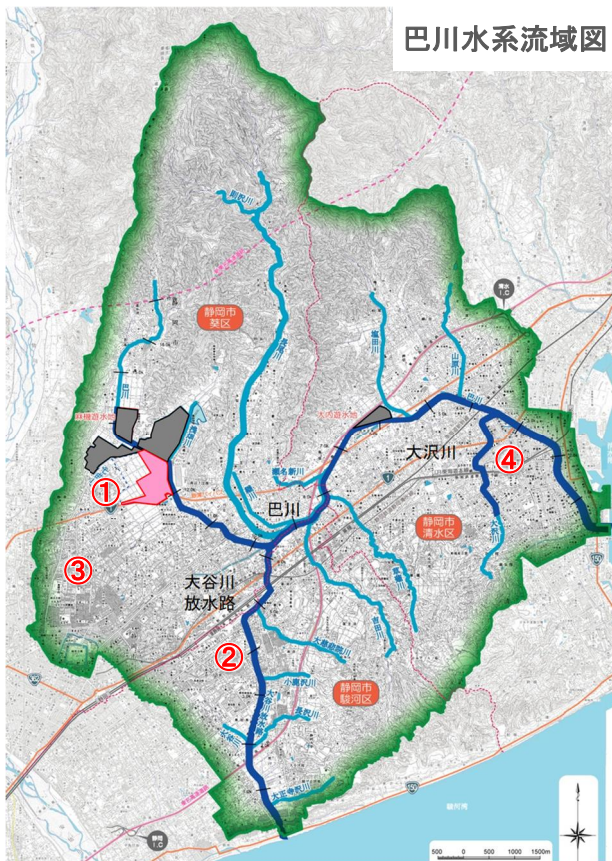
令和5年度は、計画策定から14年目に当たります。

- 河川の整備は、麻機遊水地第2-1工区の豊地エリアの築堤工事を継続するとともに、巴川本川における河道掘削を進めています。また、県営吉川団地等の雨水貯留浸透施設が完成するなど、おおむね順調に進捗しています。
- 下水道の整備は、計画に基づき3地区で「雨水管きよ」を整備し、城北排水区で雨水管きよの整備を完了するなど、おおむね順調に進捗しています。
- その他流域の整備も適切に実施されています。

詳細は「令和5年度 巴川流域水害対策計画によるモニタリング（継続監視）の公表」を御覧ください。

（県 HP：<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/tomoegawa/>）

（市 HP：https://www.city.shizuoka.lg.jp/316_000044.html）



河川の整備

①麻機遊水地の整備



②大谷川放水路の護床工

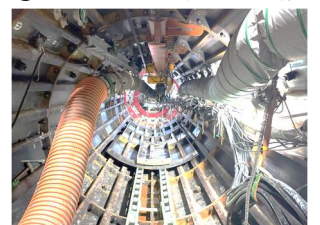


下水道の整備

③城北排水区の雨水管きよ整備



④3地区の雨水管きよ整備



その他流域の整備

- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・保安調整池の指定
- ・防災情報の周知など



※今後も引き続き各対策の進捗状況を確認しながら、本計画を推進していきます。